

黒田明伸著

『中華帝国の構造と世界経済』

名古屋大学出版会 1994年 vii+337+12
ページ

もと の えい いち
本 野 英 一

I

1980年代以来中国近代史を専攻する日本の若手研究者の研究目的は、史的唯物論に依拠した中国近代史解釈の批判克服にあった。彼らは、同じような目的意識を持ったアメリカの中国史研究者の成果からも大きな影響を受けつつ、アヘン戦争を起点とする「西洋の衝撃に対する中国の対応」、「伝統と近代性」、「帝国主義」といった旧来の歴史解釈に代わって、西ヨーロッパ人の「商人帝国」建設に伴って世界経済が一体化した16世紀以降の歴史状況の中で中国の政治、経済、社会の変化とその歴史的な性格を把握しようと努めてきた。こうした発想は、理論的に言って2つの立場を可能にした。ひとつは、中国とその周辺地域との交流がもたらす影響を重視する立場であり、いまひとつは、アヘン戦争よりはるか以前の時期から現代に至るまでの長期的な時間尺度の中で中国近代史を再解釈しようとする立場である。前者の立場に立った歴史解釈は、すでに「アジア域内貿易論」という形をとっていくつかのまとまった研究業績が刊行されているが、後者の立場からの具体的専論は、日本の学界の場合、本書を以てその嚆矢とする。

本書の構成は次のとおりである。

- 序 二つの貨幣
- 前編 中華帝国の昇華と世界経済の始動
 - I 銀銭二貨制
 - II 撰銭から銭貴へ——乾隆通宝の登場
 - III 穀賤から米貴へ——地域資産への傾斜
 - IV 雑種幣制と本位貨幣制

- V 中華帝国と重商主義
- 後編 世界経済の展開と中華帝国の溶解
 - VI 辛亥革命への視角
 - VII 清末湖北省における幣制改革——広域経済圏への道
 - VII 清末湖北省における幣制改革——広域経済圏への道
 - IX 世界経済と辛亥革命
 - X 銀銭二貨制の終焉——分省化の回避
 - XI 綿糸棉花流通にみる中国市場構造の特質
- 結 二つの債権

II

著者の問題意識は、本書冒頭の「16世紀から現代までの世界経済の発展史のなかで中国がその中枢を占めることがなかったのは何故なのか」という問いかけに端的に集約されている。それは「何が世界経済の中枢たる要件だったのか」と言い換えることもできよう。このような観点から中国社会経済史を扱う場合、通常一国の社会経済の発展を考える上で不可欠な貿易収支、貴金属収支は重要な指標ではない。商品化率、労働力市場、工業化の進展度といえども同様である。ある社会の市場経済を成り立たせている機構こそ、各社会の歴史的な性格を分類する上で決定的に重要である。

このように着想した著者は、16世紀以降の世界では価格×商品量＝貨幣量×流通速度という周知のフィッシャーの貨幣方程式が成り立つ「均衡型市場経済」と、これが必ずしも通用しない「非均衡型市場経済」とが競合並存していると規定する。清代中国の市場構造は「非均衡型市場経済」の部類に属しており、そこでは「豊作のため、相場が上昇する」「不作なのに廉価」といった観察記述がなされ、価格を表示する貨幣は、「雑種幣制」と言い表されるごとく種々雑多な貨幣が乱立し、同一種類の貨幣が地域、職種によって異なる単位に読み変えられるという現代資本主義社会の常識では考えられない現象が起こる。著者はこうした一見不可思議な現象を、制度的障害により市場経済の発展が抑止された結果ではな

く、別な合理性をもった市場経済の産物であったとみなす。そして「非均衡型市場経済」から現代資本主義社会を生み出した「均衡型市場経済」を区別する鍵は、地域性を付与された貨幣需給に対する制御の有無にあり、その制御の成功こそが地域間の価格体系の乖離を解消させ、「同一労働同一賃金」原則に基づくより広域な分業の成立をもたらしたと考える。

著者が上記のような着想を実証するために提起したのは、農産物買付けのために調達され、それゆえ季節に応じて著しい需給不均衡を生む貨幣＝「現地通貨」と、この「現地通貨」の循環によって交換活動が維持可能な空間＝「地域」、そして複数の「地域」空間相互の債権債務を決済する手段として用いられる「地域間決済通貨」という分析概念である。「非均衡型市場経済」に分類された清代中国の経済構造の特徴は、この「現地通貨」と「地域間決済通貨」相互の兌換性に制限が加えられ、他のさまざまな「地域」への種々の債務が別々の通貨単位によって決済されるために、同一地域内に複数の通貨単位が存在していた点にある。

著者の議論は、抽象的な概念に依拠して展開されるので難解だが、要するに「現地通貨」と「地域間決済通貨」の兌換性制限とは、ひとえに市場において「現地通貨」を用いて農産物取引を行なう商人集団と、「現地通貨」を発行し「地域間決済通貨」を使用する清朝公権力との関係の反映にほかならない。著者自身は、両者が財政を通じて媒介すると考えており、この体制を「銀錢二貨制」と定義し、本書の前編と後編でその形成と崩壊過程を扱っている。

III

「均衡型市場経済」と「非均衡型市場経済」という範疇設定によって清代中国の社会経済の歴史的性格を解明しようとする著者の着想に評者は全く同感であり、その独創性に対しては称賛を惜しまない。統計学の相関回帰分析を用いた海関報告統計資料の分析、おりに触れては試みられるムガル帝国の財政やメキシコ、ガーナの経済構造との比較考察、同

時代日本社会との関係への言及等は、いずれも従来中国近代社会経済史研究には見られなかった斬新な試みであり、そのどれもが著者の議論を展開する上で適切妥当なものである。だが本書の最終的な評価は、「現地通貨」、「地域」、「地域間決済通貨」、「銀錢二貨制」といった著者独自の分析概念をもって清代中国社会の奥に潜む「権力者も含めた同時代者たちの認識を越えて、彼らの選択を支配していたところの構造の存在」(18ページ)を解明しきれているか否かという点にかかっている。

残念ながら評者の見るところ、その答えは否である。なぜならフィッシャーの貨幣方程式が通用する「均衡型市場経済」では生産、交換、分配、消費活動が確固たる統一した制度的基盤の上で運営されていることを前提としているのに対し、「非均衡型市場経済」ではこうした制度的基盤は未確立である。したがって「非均衡型市場経済」の歴史的な性格を解明するには、財や貨幣の生産流通構造よりも、その担い手であった人間の行動様式を規制する社会制度に注目したほうがはるかに有益だからである。以下、こうした観点から本書前編と後編の内容についての批判的再検討を試みたい。

「銀錢二貨制」成立の背景は、17世紀後半の「穀賤錢貴」状況を発端とした乾隆年間の銅制錢の大量発行と穀物備蓄制度形成の同時進行であった。この時著者が指摘している、行政当局による穀物並びに塩の生産者からの買付けに必要な分以外の銅錢の取引、そして取引決済が集中的に行なわれる5月、8月と年末に銅錢の対銀相場の上昇を背後で引き起こしていたのは、多くの利潤を生み出すことが確実な商品（それには貨幣商品たる銅錢さえも含まれる）の取引独占を目指して群がり寄ってくる無数の商人であった。彼らは、一度市場においてある商品に対する需要が高まり、その取引が高い利潤を生むと認識すると、その商品の取引権独占を目指してこれに密集してくる。そしてこの取引権独占に成功した商人集団は独自の取引ルール、取引通貨を制定して、部外者の参入を阻止してしまう。彼らの結束は、市場においてその商品に対する需要がなくなり、その取引独占が「利権」としての意味を持たなくなって

しまうまで続く。

評者は、中国商人のこうした行動原理こそが「豊作のため、相場が上昇する」「不作なのに廉価」といった一見不可解な社会現象の発生する原因であったと考える。商人にとっては、儲かる商品ならばそれが穀物や塩でなくてもかまわなかった。彼らにとって大事なことは、自分達が儲かる商品の取引「利権」を独占することが社会的に承認されること、その買付け販売に用いられる「現地通貨」をできるだけ大量に入手できることであった。この条件さえ満たされていたならば、彼らは自分たちが取引する商品が本書後編で扱われるドイツ向け胡麻・牛皮や日本向け原棉であろうと、あるいは極端な場合、アヘンや、「苦力」と呼ばれた労働力商品であろうと、何ら意に介さなかったのである。

このようなアナーキーな側面をもつ中国商人の行動に規制を加え、中国社会独自の秩序を維持することに努めていたのは王朝国家官僚であった。それは、本書前編の考察対象となった穀物備蓄制度の形成に関する清朝行政当局の対応に顕著に見て取ることができる。清朝官僚にとって救荒手段としての常平倉の機能など実はどうでもよいことだったのだ。彼らにとって大事な点は、巨額の利潤を生むため商人がその取引「利権」を独占しようと目論む商品——18世紀中国の場合、それは穀物であった——に対する需要を自分達だけが管理し、特定の商人集団に対してだけその取引「利権」を認める権力を持ち続けるということなのである。この権力さえ維持していれば、行政当局はその時々必要に応じて自由に商人集団を組織できるし、不要になれば「利権」の消滅もしくは剝奪という形で商人集団を何時でも切り捨てられることになる。逆に商人集団は、行政当局に依存しなければ自らの経済活動に不可欠な「利権」も「現地通貨」も獲得不可能になる。

こう考えるならば、清朝官僚が「富戸」「典商」による大口の穀物在庫形成に対し、それが現実の市場で果たしていたはずの需給調整機能を見捨ててひたすら米穀需給を逼迫させる投機的行為として非難を浴びせていた(72ページ)のは、「富戸」「典商」による穀物在庫形成が彼らの権力に対する重大な侵害

行為だったからだの説明がつくし、また一方では備蓄食糧の補填がままならぬ地域がありながら、他方では30年にわたって備蓄食糧が使用されずにいた地域があった(81ページ)のも不思議でも何でもなくなる。

著者は、国内銅資源の枯渇、極めて非効率的な食糧備蓄政策という銅銭の大量発行に伴う清朝当局の巨額の財政負担に関心を集中しているのだから、本書を無批判に読む読者は、商人集団は穀物取引「利権」を与えられている限り、清朝行政当局の財政負担に只乗りして、際限なく差額利潤を獲得できていたような錯覚を抱くが、もちろんそれは正しくない。著者自身はこのことをはっきりと指摘していないが、商人たちは良質の銅制銭の大量蓄蔵あるいは低品質の私鑄銭への改鑄によって、より多くの穀物買入れや利潤の獲得に成功しても、「地域間決済通貨」である銀建てによる納税の段階で、為替差損という形で「利権」を授与された代償を吐き出さざるをえないからだ。要するに清代中国の財政は、行政当局が特定の間接税によるさまざまな形態の経済活動「利権」の独占を認定もしくは授与する代償として彼らから税を徴収するという原理によって運営されていたのであり、著者の言う「銀銭二貨制」とは、この原理に基づく支配統制政策の一形態にすぎない。評者はこれこそが、著者の言う「非均衡型市場経済」がもつ「別な合理性」、権力者も含めた同時代者たちの認識を越えて、彼らの選択を支配していたところの構造であったと考える。

IV

このような観点に立って見るならば、王朝国家が経済「利権」の種類と規模に応じてこれを独占することを認可した複数の集団(それは何も商人だけとはかぎらない。商品を生産する農民や地主も含まれる)の形成と、これに応じた複数の「現地通貨」の発生の合理的必然的な結果が「雑種幣制」であったことが理解可能になる。さらに、清代中国の通貨価値が行政当局による特定集団の経済「利権」認定授与の代償である徴税によって裏づけられていたと

いう論理からは、王朝国家時代の中国では、外国銀行からのそれを例外として商業資本や公衆からの政府借入れがほとんど意味を持たなかったという著者自身が解明できなかった事実（136ページ）の原因も容易に説明可能になる。

そればかりではない。王朝国家による特定の人間集団に対する経済「利権」の認定授与とその代償としての徴税という経済秩序権利を重んじる立場に立てば、「非均衡型市場経済」と性格づけられた中国経済の歴史的特質を解明するには、雍正乾隆年間の「銀錢二貨制」の成立期を扱うだけでは不十分であり、少なくとも明代にまで遡る必要のあったことがわかってくる。なぜなら経済「利権」の認定授与とその代償としての徴税という経済秩序は、開中法と結びついた山西商人の勃興、両淮塩法と結びついた新安商人の勃興、朝貢貿易体制の成立や広東貿易にもあてはまるからだ。少なくとも明代以後の中国社会は、いわば「利権の体系」と特徴づけるべきであり、財政制度のみに注目して清代中国の社会経済全般を説明しようとする著者の視野は狭く、その発想には限界があると断定せざるを得ない。

著者の発想の限界は、「銀錢二貨制」の崩壊過程を扱った後編になるとより一層明らかになる。本書第X章と第XI章の内容に明かなように「銀錢二貨制」が崩壊した時期にも、日本向け原棉取引「利権」に群がる商人集団の行動様式に何の変化もなかったのがその証拠である。清末における重要な社会変化は、商人集団に経済「利権」を授与する権利を王朝国家官僚が独占できなくなったという事実である。

彼らと競合して、商人集団に儲かる商品の取引「利権」を与えていたのは在華外国商人であった。彼らの経済活動が中国社会に及ぼした影響で重要なのは、インド産アヘンや綿糸、イギリス綿布を輸入したことではない。買辦を介して自分達の意のままに動く商人・地主集団を組織したことである。中国商人にとって在華外国商人との取引活動が魅力的であったのは、輸出用もしくは条約港租界内部に設立された工場の原料となる農産物の取引であった。なぜならその買付けに当たっては、釐金税納入を免除する子口半税特権が適用されたからである。子口半

税特権の下で買付け活動をするかぎり、在華外国商社の買辦はもとより、その委託を受けて買付け活動に従事する商人、地主までも釐金税納入の義務を免れる。これこそ一部の中国商人、地主（代表的なのはジャーディン・マセソン商会上海支店の買辦であった徐鴻逵と無錫の地主で其均蘭行を設立していた薛南溟である）が積極的に在華外国商社に接近していった理由である。

当初、在華外国商社は、子口半税特権は自分達だけに許された特権であると信じ込んでおり、これを利用すれば1860年代以来彼らの通商活動を条約港租界の中に封じ込めていた憎むべき中国商人行会の組織統制――それは釐金を納めた商人のみが取引「利権」に参加できるという原則によって保たれていた――を掘り崩すことができるということに気づいていなかった。彼らがこのことに気づいたのは1888年に上海で起こった繰り綿機械工場建設問題の時である。この事件の際に三井物産とポイド商会が設立した繰り綿工場に原棉を売っていた商人団体が、清朝地方官僚の試みた原棉買い占めに対して見せた反抗に注目したことがきっかけで、この翌年から在華外国商人は一斉に子口半税特権を利用して中国商人行会の組織崩しに乗り出したのである。

本書108ページから111ページにかけて示された東南沿海部におけるメキシコドル、カロールドルが「現地通貨」として流通した地域の増大は、在華外国商社に協力する商人・地主集団がこの地域に形成されていた結果であったと考えることができよう。なぜなら在華外国商人が農産物を買付けする時の代価はメキシコドル、カロールドルが多かったからであり、前編の穀物備蓄制度形成の際に清朝行政当局と商人集団との間に成立した経済「利権」の授与が在華外国商人とこれに協力する商人集団との間にも成立していたことが見て取れるからである。ただひとつ異なっていたのは、在華外国商人に協力して輸出農産物買付け「利権」に携わった商人は、行政当局に税（釐金）を支払わずにこの「利権」を享受しえたということである。それは、少なくとも明代以来中国社会の経済秩序原理であった経済「利権」認定授与を代償とする納税義務という原則の崩壊を意

味する。これこそが清朝行政官僚を震え上がらせた原因であり、またこれこそが自由貿易を経済活動の原則とした西洋人が中国社会に持ち込んだ「西洋の衝撃」にほかならない。著者自身は説明できていないが（本書146～147ページ）、20世紀に入ってから商会運動や地方自治が活発化した理由は、同郷同職行会組織を通じて無数の商人を統制することが不可能になった清朝官僚が、必死になって新たな組織体制を設立して中国商人に対する彼らの統制力を回復しようと奔走していたからなのだ。154～159ページで扱われている、張之洞による外国銀元の駆逐と銅銭代替を目的とした湖北銀元の発行も、商務局設立と並んで新たな「現地通貨」供給を通じた中国商人集団に対する統制力回復のための試みであったと解釈できよう^(註1)。

V

最後に批判しなければならないことは、著者が1980年代以来日本のアジア経済史研究の主流となった感のある「アジア域内貿易」論と共通する根本的な発想の欠陥を受け継いでいる点である。彼らは、経済史とはある社会の生産、消費構造、もしくはヒト、モノ、カネの流通構造だけを扱う学問であることを当然視し、人間は自らの意思と知的能力にした

がって経済活動を営んでいるということを忘れている。著者が本書冒頭で、ある社会の市場経済を成り立たせている機構の持つ重要性を指摘するというまことに優れた洞察を示しているながら、その後は通貨財政という狭い視野に閉じこもり、その結果、清代中国社会の本質の解明に失敗してしまったのも、このような思い込みに影響された結果にほかならない。だが、人間があらゆる活動を行なう際に無意識のレベルでこれを規制する行動規範や社会制度の重要性を無視した歴史記述がいかに難解で無味乾燥なものになるかは、「二つの債権」と題した本書の結論部分を読めば一目瞭然であろう。これからの中国のみならずアジア経済史研究に新しい局面を開くために研究者に必要とされることは、モンテーニュやラ・ロシュフーコーのような優れた人間観察主義者が見せた人間心理に対する深い洞察力をもって過去人の経済活動に新しい解釈を試みることではあるまいか。

（注1）本節内容の実証的根拠については、拙稿“Chinese-British Commercial Conflicts in Shanghai and the Collapse of the Merchant-Control System in Late Qing China, 1890-1906” (unpublished D. Phil dissertation, University of Oxford, Trinity Term, 1994) を参照。

（東京水産大学教養科専任講師）